

i 制度の概要

外国人旅行者が多く訪れる10地域に、広域的な観光案内拠点を整備し、都内における観光案内機能の充実を図る補助制度です。東京都が指定した法人格を有する事業者が対象となり、**多言語対応**や広域観光案内、旅行者サポート機能の強化を支援します。

地域の観光情報だけでなく、都内及び近隣県を含む広域的な観光案内の提供を目的とし、外国人旅行者の利便性向上と東京の観光競争力強化を図ります。申請は**指定を受けた日の翌日から2年以内**に1回限りとなります。

🔧 支援内容

■ 広域的な観光案内拠点整備事業

以下の整備事業が補助対象となります。

最大3000万円

補助率：2/3以内

■ 災害時・緊急時対応機能整備事業

外国人旅行者への緊急時サポート機能の整備。

最大3000万円

補助率：2/3以内

👤 対象となる取組

【広域的な観光案内拠点整備事業】

- ☐ 都内・近隣県を含む広域観光案内の提供
- ☐ 旅行者への多言語対応のための整備
- ☐ 観光情報の入手・発信環境の整備
- ☐ 旅行者が快適に観光できる環境の整備
- ☐ 東京都観光ボランティア控所の確保
- ☐ 当該案内所ならではのサービス提供

【災害時・緊急時対応機能整備事業】

- ☐ 災害時・緊急時の外国人旅行者サポート
- ☐ 多言語での避難誘導システム整備
- ☐ 緊急情報提供機能の構築

【補助対象経費】

- ☐ 施設整備費、備品購入費、制作費
- ☐ 機器導入費、印刷製本費、翻訳費
- ☐ 研修費等、一体運営に必要な経費

👥 対象者

- ☐ **東京都の指定**を受けた法人格事業者
- ☐ 都内各区、各種法人、商店街
- ☐ 商工会、商工会議所、民間事業者等

💡 採択率向上のポイント

- ☐ **事前指定の取得**：必ず東京都の指定を受けてから申請
- ☐ **期限厳守**：指定日翌日から**2年以内**の申請必須
- ☐ **対象外経費の排除**：現金支払や既存の増刷費等は計上不可
- ☐ **複数社見積**：積算内訳書は必ず複数社から取得
- ☐ **書類の完備**：決算書や納税証明書等の不備回避

📊 戦略的分析

【インバウンド需要への対応強化】

- ☐ **多言語対応機能**の充実で差別化
- ☐ デジタル技術活用による**情報発信力**向上
- ☐ 広域連携で**周遊促進効果**を創出

【災害時対応の重要性】

- ☐ **緊急時サポート機能**で安全確保
- ☐ 防災情報提供による**信頼性向上**
- ☐ 危機管理体制整備で**付加価値創出**

🗺️ 観光案内拠点の機能分布



重要機能（調査結果）：多言語対応が最重要視される

新規需要：災害時対応・デジタル化が注目

💡 整備事例と効果

整備分野	代表的な取組例
多言語対応	デジタルサイネージ、多言語パンフ
情報発信	Wi-Fi環境、QRコード案内
快適環境	手荷物ロッカー、休憩スペース
災害対応	緊急時案内システム、避難誘導
広域連携	周辺観光地マップ、交通案内

👥 専門家活用のおすすめ

- ☐ **申請書類作成**：複雑な要件への対応支援
- ☐ **事業計画策定**：効果的な整備計画の立案
- ☐ **現地調査対応**：審査時の適切な説明
- ☐ **実績報告**：完了検査への確実な対応

📁 必要書類とチェックポイント

*このレポートは生成AIにて作成されています【2024/12/28作成】

提出書類	チェックポイント
交付申請書・事業計画書	☐ 指定通知文 の添付必須 ☐ 完成・運営イメージ図の明確化 ☐ 事業内容と経費の整合性確認
積算内訳書・見積書	☐ 複数社 からの見積取得 ☐ 補助対象外経費の混入回避
決算書・創業計画書	☐ 直近2か年分の決算書類 ☐ 新規創業の場合は事業計画書
各種証明書	☐ 商業登記簿謄本（最新版） ☐ 納税証明書（直近1年分）

📅 申請スケジュール

📌 事前準備期間

東京都からの指定取得が前提。書類準備に2～3ヶ月程度。複数社見積の取得時間も考慮。

📌 申請受付

指定日翌日から2年以内（随時受付）

郵送または持参による書面申請。電子申請は対応していない。

📌 審査期間

申請から約1ヶ月程度

書類審査に加え、現地確認が実施される場合あり。

📌 交付決定通知

審査完了後に通知

交付決定前の事業開始は補助対象外

📌 事業実施・報告

事業完了から1ヶ月以内に実績報告書提出。完了検査後に補助金支給。

⚠️ 補足事項

- ☐ 予算額到達時点で受付終了の可能性
- ☐ 変更承認申請は事業着手前に必要

❓ 問い合わせ

制度詳細 https://www.tcvb.or.jp/jp/news/2024/0220_5503/

お問い合わせ 公益財団法人東京観光財団
総務部 ビジターズインフォメーション課 補助金担当
〒163-0915 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号 新宿モノリス1 5 階
TEL：03-5579-2675